



わかやま水辺プロジェクト 水辺NEXT

2019.03.28 ver

2016年からすすめてきた水辺を活かしたまちづくり手法調査検討業務のなかで、たくさんの市民の方々と対話を重ね、そのなかから実現してみた社会実験の結果をもとに、和歌山の中心市街地における水辺のあり方を示したのが「水辺NEXT」である。

水辺がよくなることで、中心市街地の価値を高め、和歌山市の人々の誇りにつながるものと考えられる。一方で、中心市街地の未来と水辺の未来は連動しており、水辺の未来だけをよくしようとするものではない。

水辺の魅力創出は中心市街地のあらゆる活性化の取り組みとセットの関係であることが社会実験でわかった。たくさんの市民の方々と思い描いてきた水辺のNEXT結果は、さまざまなプロセスを経て中心市街地の魅力創出の一環として実現されるべきものである。また水辺NEXTを描く目的は、水辺空間が利活用されることそのものにとどまらず、まちへの人々の関与のあり方及ぶのではないかと考えた。

なお、この水辺NEXTは、行政だけの水辺の将来像ではなく、水辺をよくした方がいいと潜在的に思っている市民の皆さんがつくりあげた将来像である。水辺NEXTを生かしていくのは行政だけではなく、和歌山の人々である。

目的

水辺を活かしたまちづくりを推進する目的は、以下5点に集約される。

- 1 市民による創意形成の成功体験が得られること
- 2 市民の主体的なまちなかのにぎわい創出、
市民主体のまちの価値向上活動が活発になること
- 3 新しい官民連携の仕組みができること
- 4 市民によるほしい環境をつくることへの意識がたかまること
- 5 あたらしい自治の取り組みとして成長し、
和歌山に定着すること



そもそも、水辺 NEXT の目的とは、水辺を活かしたまちづくりを何のために行う必要があるのかを問うことである。2016 年より行ってきた水辺を活かしたまちづくり調査検討業務では、多くの市民との対話を通して、水辺のまちづくりの意義とは、まちの魅力アップのために水辺を魅力的にするのではないか、まちづくりのためにやるのではないか、あるいは河川の生態系や水質環境をよくするためなのではないか、という議論がなされてきた。

一方で、そもそも中心市街地をどういう方向に未来づくりしていくのかということが、一部をのぞいて議論が高まっているとは考えられず、あくまで今回提示する水辺 NEXT の内容は、水辺からみた中心市街地の方向性を一部仮説として提示しているにすぎない、という点に留意しなければならない。

水辺を活かしたまちづくりを推進して得られることは、具体的なまちづくり像もさることながら、そもそもどのような中心市街地にするべきかという議論の一端を市民がはじめられることにあり、その合意をもってすすめることができた先に見える、多様な人々がコミットしたあたらしい未来創成への期待である。また、水辺を活かしたまちづくりの目的を、水辺そのものの空間性やそのあり方とする以前に、水辺という公共空間と民間の敷地をまたいだ空間について行政と民間が立場を超えてコミットする試行機会をあたえられることで、和歌山の民間主導のまちづくりのひとつの方向性が検証できることにある。

1. 市民による創形成の成功体験が得られること

市民の意思が創意されることの疑似体験＝わかやま水辺プロジェクトの 2016-2018 の取り組みだった。社会実験をおこなってフィードバックをとりまとめた結果が、京橋駐車場跡地の公園化の方針に活かされるなど、行政施策への反映がなされるなどの成功体験をこれまでも得ることができた。

2. 市民の主体的なまちなかのにぎわい創出や、市民主体のまちの価値向上活動が活発になること

主体的な活性化の取り組みが同時多発的に連動的に起きることをイメージ。さまざまな民間投資の機運の高まりを助長するためのプラットフォームのあり方。イベントにとどまらず、水辺の飲食店や店舗の開業、建物の改修や新築など水辺にあらたな投資がうまれることも含めて、連動して水辺の価値を高めてきたことの延長線上にある。

3. 新しい官民連携の仕組みができること

民間に権限を委譲して、稼ぎながら「価値創造する自治」をおこなってもらうことを最終目的にしつつ、そこに行きつくためのさまざまな取り組みを和歌山市が支援する。

4. 市民によるほしい環境をつくることへの意識がたかまること

市民が意思を明確にすれば、行政は動く。市民の集合意思へのニーズが高まること。水辺という公共空間を使うためには地域の合意形成が必要になる。その必要性が、今後の官民連携のまちづくりの土台になる。

5. あたらしい自治の取り組みとして成長し、和歌山に定着すること

最終的には、和歌山ならではの官民連携のまちづくりのロールモデルとなる。

水辺空間を生かしたまちづくりを行うことで期待される 10 の効果

水辺空間を生かしたまちづくりで期待される効果は以下の通りである。

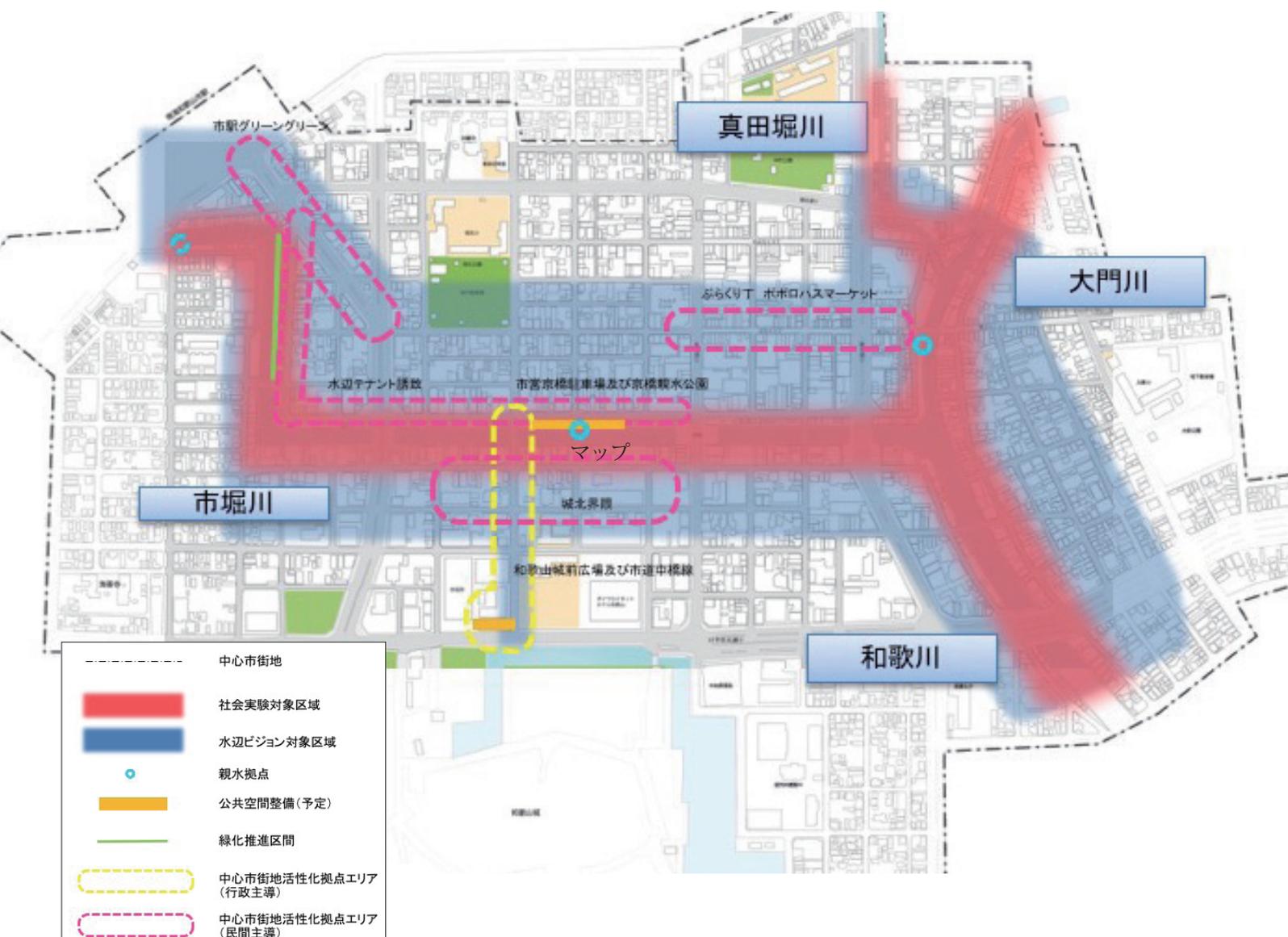
- 効果 1 中心市街地における民間のまちづくりの主体の育成につながる
(主体形成)
- 効果 2 水辺空間が魅力的になり、享受する人々の生活が豊かになる
(豊かな環境、豊かな生活)
- 効果 3 水辺空間を生かすことで、外部空間での滞在時間が延び、歩くことが楽しいまちへの先鞭となる
(歩けるまち、歩ける水辺)
- 効果 4 中心市街地に来街目的が増える
(来街目的)
- 効果 5 魅力創出と発信によって中心市街地のブランド価値が高まる
(中心市街地のブランド戦略)
- 効果 6 仮説実証型の都市経営を試すことができる
(都市経営マネジメントの実験)
- 効果 7 観光や、都市政策、教育政策との連携により、連携の実績がうまれる
(縦割を超えた魅力創出)
- 効果 8 歴史性や地域の固有性を意識した空間形成やコンテンツがつけられる
(和歌山ならではの魅力作り)
- 効果 9 民間による水辺を中心とした中心市街地への投資がよびこめる
(民間投資を呼び込む)
- 効果 10 水への関心が高まり、水質浄化の機運が高まる
(水質浄化への機運向上)

対象とする場所

a. 中心市街地を流れる市堀川、和歌川の河川空間

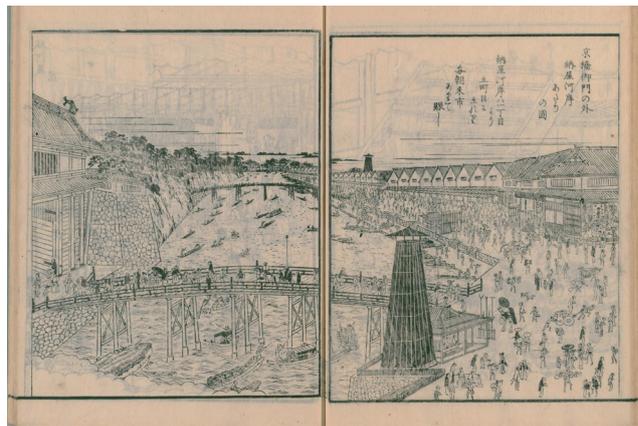
b. およびその背後地の土地利用

c. および中心市街地



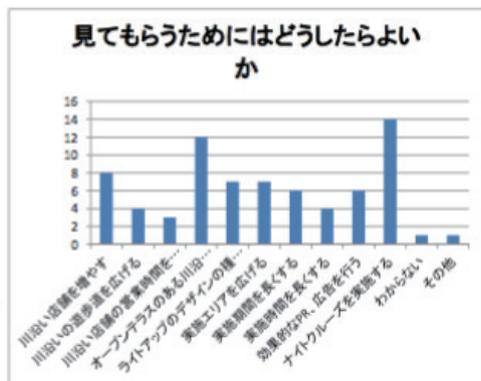
【解説】

市堀川の魅力から広がる、
中心市街地のあり方への期待

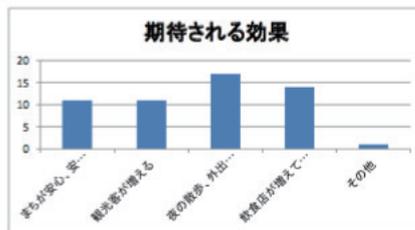


紀伊国名所図会 より、「納屋河岸」1811年

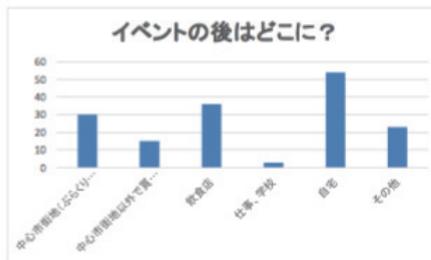
市堀川の利活用社会実験の結果、利活用によって創出される魅力とは市堀川の魅力が伝わるだけではなく、その背後地の中心市街地との関係が問われることがわかった。



イルミネーションを見ってもらうためには、なにをすればいいか、という問いに対して水辺の公共空間への関心より、オープンテラスや川沿いの店舗の魅力向上への期待が多かった。



イルミネーションの効果として、まちなかが夜安全に歩けるようになることや、飲食店が増えることへの期待が大きかった。



イベント前後の行動は、自宅から直接来るといふひとが多く、まだまだ中心市街地でのアクティビティへのつながりがうすく、水辺のイベントの集客をまちが活かしているとはいえない。

2018年度わかやま水辺チャレンジでのアンケート結果

市堀川への期待は、中心市街地が再び魅力的になることへの期待の一部分であり、市堀川を活かした中心市街地活性化方策に他ならない。

中心市街地は、都市政策の変遷のなかで相対的に位置付けが変わってきた。その変化をまず認識した上で、どのような中心市街地にするべきなのか、どのような中心市街地であればなれるのか、という議論がいままさに始まったばかりである。

・前提として、人口が増え続けてきた戦後の都市環境とはまったく異なることを認識しなければならない。

・中心市街地が果たすべき役割とは、和歌山市にとってどういうものなのかということも、人口や商業の集積という単純な事実以上に認識する必要がある。(ex. オペラ歌手の表現の場、イルミネーションクルーズという体験機会、これからの商業のあり方〈着地型観光や、六次産業化など〉)

その議論のひとつの議題として、水辺を生かすとしたらどうだろうか、というのが「わかやま水辺プロジェクト」の位置付けである。

水辺 NEXT を提唱する主体

水辺 NEXT を提唱する主体は、
和歌山市の中心市街地において、水辺を活かしたまちづくりを推進する、
市民、行政の垣根を超えた、水辺に関心がある方々である

2016年からはじまった、わかやま水辺プロジェクトのさまざまな取り組みに参加いただいたのは以下のような方々である。この水辺NEXTは、今後より多くの方々の賛同を得られることで、より大きな力となる。

今回の水辺NEXTとりまとめにあたり、この水辺NEXT案を応援、推進していただける方々、可能性を感じていただいている方々の属性は以下の通りである。

- ① わかやまのリノベーションまちづくりクラスタ＋α
- ② 生態系環境系ネットワーク、河川愛護団体
- ③ 中心市街地活性化イベント関連団体
- ④ 商業者団体
- ⑤ デベロッパー、再開発事業者
- ⑥ 観光業
- ⑦ 自治会
- ⑧ 都市再生推進法人

【解説】

本来であれば、中心市街地の魅力創造にとりくむ自治組織がすでにあればそこが担うことが望ましいが、和歌山市においてそのような自治組織がすでに形成されているとは言い難い。

わかやま水辺プロジェクトを推進してきたこの2年余りで、利害調整と魅力創造の両面をとりなす民間の意思決定、実行プロセスへの必要性を強く実感するに至った。水辺という公共テーマを扱うことで、そもそも中心市街地の魅力創出に必要な事柄が浮き彫りになった、とも言うことができる。

この水辺NEXTでは、「わかやま水辺プロジェクト」が端緒となり、将来の中心市街地の魅力創造にとりくむ自治組織の形成へと続いていくプロセスこそ、重要であると考えている。

都市再生推進法人への期待

和歌山市では、都市再生推進法人を9団体認定している。ホームページによると、以下のような期待が寄せられている。

" 都市再生推進法人には、市町村や民間デベロッパー等では十分に果たすことができない、まちづくりのコーディネーター及びまちづくり活動の推進主体としての役割を果たすことが期待されます。"

和歌山市のウェブサイトから引用

和歌山市内に現在9つある都市再生推進法人が、今後水辺NEXTが対象とするエリアでどのようなまちづくりの推進主体になっていくのかと、「わかやま水辺プロジェクト」の推進による中心市街地での水辺の利活用を通じた魅力創出の自治の取り組みは同じものと捉えることはできないだろうか。「水辺NEXT」を、ひとつのまちづくりのテーマとして都市再生推進法人が推進することで、将来の和歌山市が目指す「国内トップの官民連携まちづくり」につながるものと考えている。

水辺の利活用の規制緩和、「オープン化」制度（河川敷地占用許可準則における都市・地域再生等利用区域の区域指定）においても、都市再生推進法人が推進することで得られる「地元合意」手続きの簡便さがある。

なお、現状では各団体が都市再生整備計画に水辺のまちづくりを提唱していない。

各社の意向調査は以下の通り。

和歌山市内の都市再生推進法人への和歌山の水辺活用に関して意向調査結果まとめ

調査方法：メールによる質問

調査日：2019年1月~3月

調査項目：質問1. 貴法人の事業計画の中で河川、水辺空間を対象にした計画がありますか。

質問2. 今後、貴法人で作成される都市再生整備計画で河川、水辺を扱う予定がありますか。

質問3. 今後、水辺をテーマにした賑わい創出活動に参画されることに関心がありますか。

質問4. 和歌山市のまちなかの魅力創出で河川、水辺空間をどうとらえておられますか。

回答結果：9都市再生推進法人のうち7法人より、回答があった。(詳細別紙回答一覧)

回答内容分析：

・水辺活用や関心について、5法人が関心があると回答(紀州まちづくり舎(き)、sasquatch(さ)、みんとしょ(み)、真田堀家守舎(真)、ワカヤマヤモリ舎(ワ))

「短期的な課題解決は難しいかもしれませんが、リノベーションまちづくりと同様、水辺の魅力化が長期的には、和歌山市中心市街地のエリア価値向上に寄与すると考えている。」(み)

「具体的な計画はありませんが、映画祭などのイベントができればいいなと思っている」(さ)

「都市再生整備計画を生かしたまちづくりに興味がある。水辺を含む低未利用地、空地、道路を有効活用して緑溢れる住み良い住環境を作っていきたい」(き)

・まちなかの魅力創出で河川水辺をどうとらえているかについて、様々な考え方が提示された

「市民には汚いイメージが根強くそれを払拭できるような空間作り、魅力作りをまちなかと連動して取り組む必要がある」(き)

「有数のポテンシャルを秘めたコンテンツ、河川、水辺空間だけを考えず周辺店舗やお城、水辺を行き交う人々などをイメージして考えれば」(さ)

「築地浜通りには、多様な飲食店があり、河川に面する歩道を有することから、このエリアをきっかけに、水辺に面する場所の活性化を行いたいと考える。今後行政の整備と合わせて、民間計画において、水辺を意識した建物が増えていくことで、まちの顔になる可能性がある」(み)

「真田堀川を使ってみたい、和歌山城の外堀が残っているので、是非、活用したい」(真)

「低利用の既存ストックとしてポテンシャルのある空間であり、活用すべき」(ワ)

- 河川敷地占用許可準則の都市・地域再生等利用区域の指定の手続きを通して 浮き彫りにする、まちの意思決定の仕組み -

水辺のオープン化規制緩和（河川敷地占用許可準則の都市・地域再生等利用区域の指定）には地域の合意が求められる。地域の意向が反映される仕組みが必要になり、多くの事例で「協議会」の設置や実際に合意形成をおこなうための「事務局」の設置などを行っている。また、都市再生推進法人が設置時点ですでに地域合意をとっているとみなされ、また都市再生整備計画との整合がとれていると河川行政が判断した場合は、あらためて協議会の設置を求めない、という場合もある。

これまでのわかやま水辺プロジェクトの社会実験においてさまざまな許認可が必要となり、その都度基礎自治体である和歌山市の後ろ盾によって許認可を通してきたが、今後の本格的な水辺の規制緩和において、この「地域合意」をどのようにして得るのか、という方策が必要となっている。

2017年の取り組みでは自治会の合意が課題になり、2018年の取り組みでは許可を得た行為者の許可外の行為が近隣住民から指摘され問題となった。

全国事例を見回すと、地域合意の仕組みとして、地域課題が明確な自治会が自治をする事例や、これから起こる民間、公共投資による環境変化を前提とした地域合意の2種類に分けられる。これまで自治体が目的ではなかったことで、地域内での利害調整や合意形成の必要性がなかったところに、あらたな意思決定の仕組みをつくることは、かなりの困難を伴う。

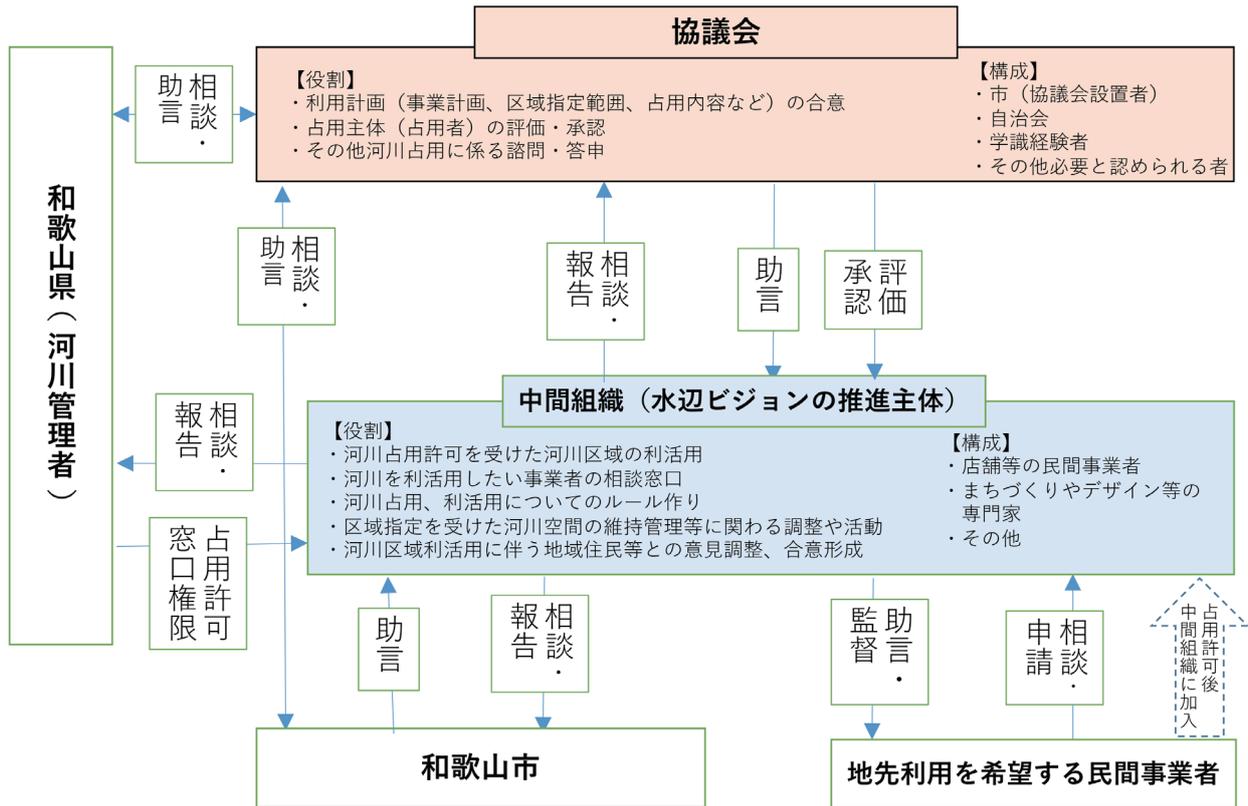
水辺の利害調整だけを目的にした合意形成は水辺が単に騒がしくなるとみなされるばかりでなかなか難しいが、現状でも概ね、中心市街地が活性化してほしいという点においては地域の合意はとれているものと考えられ、中心市街地活性化の取り組みの一環として、水辺利活用の規制緩和が地域に合意される仕組みが今後作られると考える。

中間組織の位置付け

水辺カフェ（地先利用）を推進する中間組織の位置付けは右図の通り。協議会は地域の声を取りまとめる機関、中間組織は推進主体である。

中間組織は5つの役割を担う。

- ・利用の最前線に立ち、河川空間の利用と同時に管理を実践する。
 - ・地先利用を希望する事業者からの問い合わせを受け、中間組織や地域・行政との関係性を示し、組織活動への理解と参画をはかる。
 - ・河川管理者、協議会の助言を受けて、利用ルールを策定し運用する。
 - ・河川管理者や自治体との連携をはかり、適切な利用を行う上での調整をはかる。
- 利用ルールや利用状況などについて近隣や地域の意見をもらい、水辺のまちづくり推進に関する合意をはかるための調整を行う。
- ・活動目標や方向性を掲げ、組織運営・サポートを実践する。



水辺 NEXT の 12 の目標像

2016 年度に開催した 2 回の水辺会議の結果、和歌山の水辺の目標像として、12 の価値観を設定した。2017 年度、2018 年度の水辺の社会実験やこれまでの水辺プロジェクトの推移をふまえて、達成度を確認し、評価をした。

評価を経て、2016 年度に設定した 12 の価値観に変更を加えた上で、12 の目標像とした。

この目標像を掲げる主体はだれか、ということも課題になり、わかやま水辺プロジェクトを明確に推進する主体が必要であることが明らかになった。

1 きれいな川、綺麗な水 豊かな自然環境がある水辺



- 認知度の向上
- 市民の機運が上がる
- 整備が始まる

4 緑の環境づくり



- 芝生の広場
- 野花
- 桜を植える
- 食べられるガーデン

2 居場所を作れる水辺



- 椅子、本、ピクニック
- サンドイッチもって座れる
- 子供が安全に遊べる
- 立ち止まりたくなる場所

5 水上アクティビティがある水辺



- SUP、カヌーなどの手漕ぎ
- スワンボート、貸しボート
- ウォーターボール
- ジェット パワーボート、外洋ベ

3 クルーズができる楽しめる水辺



- イベントの船交通
- レストラン 船などの日常利用
- 日常使いの船交通

6 マルシェのにぎわいがある水辺



- 短期的なマルシェのもりあがり
- 日常的なマルシェ開催
- 周辺の商業にも好影響をあたえる

1. きれいな川、綺麗な水。豊かな自然環境がある水辺

多くの人々が、綺麗な水質やごみのない河川環境を実現したいという思いを持っている。一方、水質汚濁の当事者性については依然として認識が低い。

水質をよくするためには原因を取り除かなければならない。原因を取り除くためには対象としているエリアを超えて多くの人々の合意が必要な下水道整備などの政策決定が不可欠であり、それまでにはたくさんの人々の理解を得る必要がある。認知を高め、水質改善への機運を高め、水質改善の取り組みを「自分ごと」にすることが、このプロジェクトのミッションとなる。

2. 居場所を作れる水辺

都市に水辺があることで、公共空間に居場所が生まれるのではないかという期待である。ふだんの生活の中で滞留して、時間をすごせるような場所づくり、そしてその生活のスタイルが多くの来街者に和歌山の素晴らしさとして伝わることを目標とする。

3. クルーズができる 楽しめる水辺

市堀川にクルーズがあれば、夜間景観を楽しめたり、アクティビティとして都市の魅力を発信する理由になり、来街目的になる。また、中心市街地に滞留機会をつくることにもなり、周辺の土地利用に影

響を与えられることから、クルーズを目標として掲げる。

4. 緑の環境づくり

和歌山の中心市街地のなかで自然を感じることができる数少ない場所である水辺に、緑を増やすことができれば、和歌山の中心市街地はより魅力が増す。緑を増やす方法は、公共の用地に市民が植栽し、管理することから、行政が直接整備した植栽帯に植栽することまで、さまざまなレベルがある。

5. 水上アクティビティがある水辺

まちなかの水辺が水上アクティビティができる場所になれば、まちなかにあらたな体験価値が生まれる。来街者の滞留時間の向上やにぎわいの視覚化、水辺のまちとしての認知度向上につながる。

6. マルシェのにぎわいがある水辺

水辺の賑わいは、江戸時代においては物流の利便性の高い水辺に人々が集まる理由があったことでうまれた。現代においては、江戸時代のように物流が理由にならないので、にぎわいを創出するためにはサービス産業を水辺に集積させることでしか実現できない。そのため、マルシェのような商環境が地域には必要である。

7 歩ける水辺、走れる水辺、健康な水辺



- 毎朝ウォーキング
- ウォーキングをしたくなる環境整備
- フードバスを町中にもつなげて整備
- 日常でつかえる水辺の道

10 和歌山のレガシーを生かした水辺



- 来歴に沿った水辺のあたらしい姿
- 歩ける水辺、歩けるまち

8 いろんなイベントがおこなわれる水辺



- 花火、映画鑑賞
- フェス、食フェス
- 水上パレード

11 夜も楽しめる水辺



- 飲み屋、BAR
- 夜も明るい
- 夜間営業する
- 景観

9 食文化が育まれる水辺



- フードカー
- 川床料理
- 牡蠣船
- フィンガーフード

12 学べる水辺



- 学べる

7. 歩ける水辺、走れる水辺、健康な水辺

安全に歩くことができ、開かれた水辺空間があることを生かし、歩いたり走ったり、市民の健康増進につながる活動が活発になることが望まれている。そのような利用が増えるように、さまざまなアクティビティを通してユーザーの機運醸成と今後のインフラの整備につなげていく。

8. いろんなイベントがおこなわれる水辺

水辺の開けた空間を生かした広場があり、ひとが集える物理的な場所があることに加え、そこで表現をしたくなる表現者を惹きつける場所の魅力を生み出す運営や、賑わいをつくるまちなかの営みを生み出す。

9. 食文化が育まれる水辺

屋台のようなオープンエアの飲食店から、水辺に開けたテラスのあるカフェまで、さまざまなタイプの水辺の環境を楽しめる飲食店が幅広い人々を中心市街地に引き寄せ、あらたな和歌山の魅力として発信される。

10. 和歌山のレガシーを生かした水辺

和歌山の城下町としての歴史を生かした水辺をつくる。見た目ではなく、まちが水辺とともに歩んできたことで生まれた価値をヒントに、水辺にあらたな賑わいをつくり、市内外に発信していく。

11. 夜も楽しめる水辺

夜も楽しめるロマンチックな水辺を目指す。夜も楽しめる水辺がある街を目指すことで、あらたなサービス産業を生み出し、あらたなまちのユーザーを増やすことにつながる。そのために、夜間景観をライトアップやイルミネーションでつくりだし、その価値を生かしたあらたなサービスがうまれるように機運をつくる。

12. 学べる水辺

これまであまり触れる機会がなかった水辺を、体験を通じた環境や歴史の学びの場とすることで、環境への意識を高め、風土を知る機会となり、郷土への愛着を気付く機会となる。アクティブラーニングなど、あらたな教育的価値を実行できる場所として、文教地区として誘導している市の政策の後ろ盾となる。

ミッション 2019

これまでの水辺プロジェクトの経緯を踏まえつつ、今後水辺空間を生かしたまちづくりを推進するにあたって、課題は以下7つである。

1. 規制緩和

規制緩和がなければ、水辺のまちづくりをより深度化することはできない。和歌山の魅力のひとつに水辺が定常的に数えられる状態にするためにも、社会実験的に規制緩和をおこなった内容を定着させる必要がある。

2. 推進主体の形成

規制緩和とセットでやらなければならないことが、水辺のまちづくりの推進主体の形成である。水辺のまちづくりを推進することに意義を感じる主体が組織として多くの他者をまきこみ、形成されることが重要である。

3. 地域の合意形成

水辺のまちづくりを許容し、和歌山の将来のため水辺を利活用することへの合意をしていただけることが、行政による規制緩和を実現していく上で重要である。

4. 実践

計画するより前にまずやってみる、という精神は、水辺プロジェクトの重要な精神である。このことは、2016年のスタートから変わらない。

5. ユーザーの認知度向上

水辺のまちづくりの認知度はまだまだである。多くの方々が享受できる水辺の環境を実現するとともに、その実践例が多くの人たちに認知されるようにPRをすることが必要である。

6. 参入意欲の向上

これまでの社会実験でやってきたように、推進主体だけで実施できることは小さい。他者との協働によってより大きな運動とすることで超えていける。

他者の参入機会、投資機会を支え、誘導することが必要である。

7. 公共投資の検討、実現

栈橋の設置や親水護岸の整備、緑化、イルミネーションの設置、公園整備や道路の歩道空間整備など、公共にしかできない投資も検討し、場合によっては実現できるようにしていく必要がある。

以上7つの課題のうち、最初の3つ「規制緩和」「推進主体の形成」「地域の合意形成」は三つ巴の関係で、どれが欠けても成立しない。どれが優先ということではなく、同時並行で進めることが重要で、それにより、「実践」が生きてくる。

「規制緩和」のように行政が最終的に行うものと、「推進主体の形成」のように民間が行わなければならないもの、「地域の合意形成」のように行政と民間がともにおこなわなければならないものなど、官民それぞれに役割がある。いずれかが抜けても、これらの課題は解決せず、官民で取り組まなければならない。

アクションプラン 2019

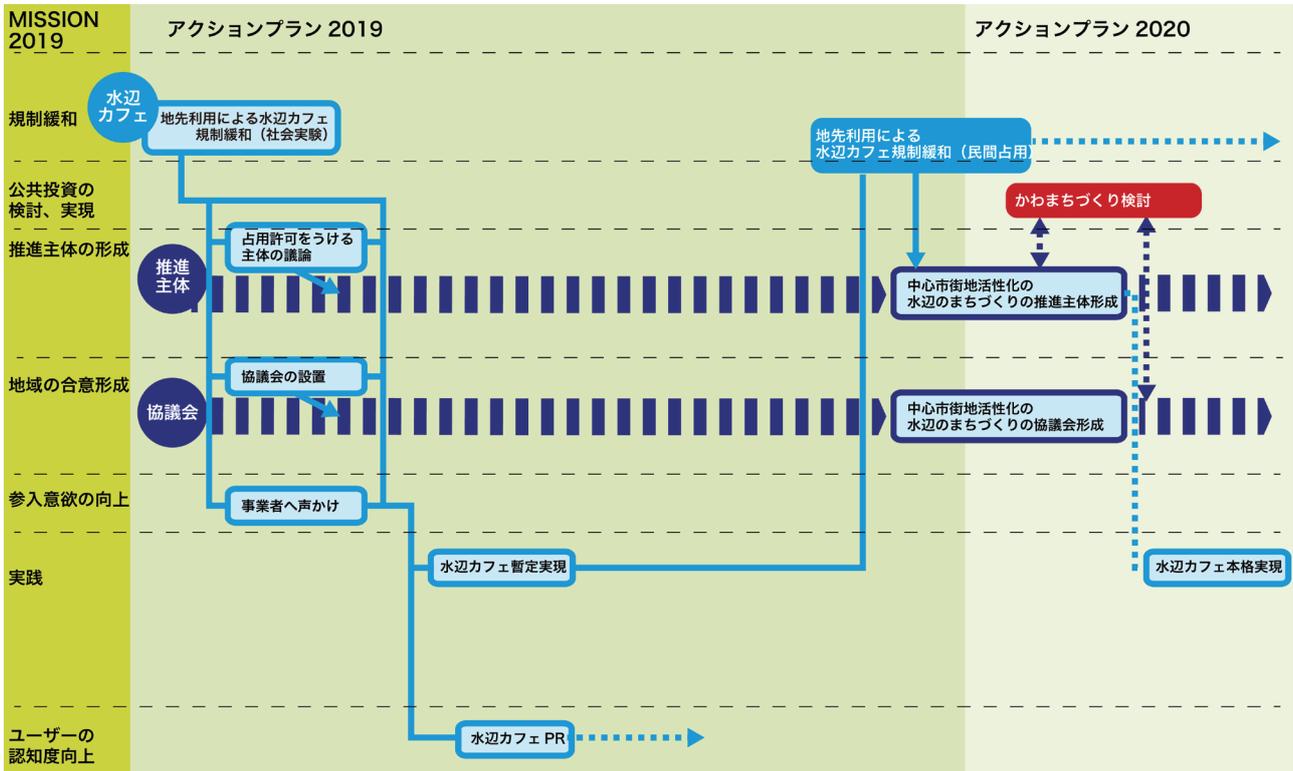
ミッション 2019 に掲げた課題を解決するための、実効性ある実施計画として、以下 9 つの実施計画を掲げ、官民を挙げて実施することを望む。



1. 地先利用による、水辺カフェの実現

河川敷地占用の規制緩和による地域の魅力作りのなかでも、飲食店等による河川敷地の地先利用の制度化を目指す。昨年度までの実証実験のうち、河川敷地の占用許可さえあればすぐにでも始められるものは、飲食店の地先利用による、水辺の環境を享受できる仕組み作りである。まずは、ここから継続的な事業に参入できる環境を整える。

- ・協議会の設置
- ・占用許可を受ける主体の設置
- ・実験的に来年も 2018 年度同様に実施（地先利用・行政占用型）
- ・広報機会を設け、水辺で飲食を楽しめる町としてのブランディングをする。
- ・2019 年度に、本格運用地先利用・都市再生推進法人占用型）へ移行。エリアマネジメント活動の一端として水辺を生かすという視点で運営されるようになる。



- 成果目標**
- ・ 地先利用による水辺カフェ店舗が 3 店舗以上実現する
 - ・ 2020 年度以降の推進主体が決まり、和歌山市による占用から民間占用への移管の方向性が決まる
 - ・ 水辺カフェが取り組みとして報道で紹介される



2. 推進主体の形成

全国のエリアマネジメント組織の運営形態を見ると、再開発などの大型の投資と、比較的少ない大規模なステークホルダー間の利害調整によって運営されていることが多い。和歌山では大型投資はあまり見込めず、利害調整すべきステークホルダーが非常に多い。エリアマネジメント活動において課題になるのは、運営の根拠となるいわゆる「人、もの、金」の確保である。大型の開発を抱えているエリアマネジメント活動の場合、原資は開発事業者が拠出することがほとんどであるが、和歌山にはそのような事業者がおらず、多少の自主財源を確保しながらも、クラブ組織的に運営する以外エリアマネジメント的な運営は難しいのではないかと考える。

この問題は、和歌山市内の都市再生推進法人すべての課題でもあろう。そこで、この共通の問題を超えて、どのようなマネジメントが可能かということ、水辺をテーマにして話し合い、課題を解決しつつ、可能であれば共通の都市再生整備計画につなげ、共同で水辺の魅力に取り組むような主体形成をおこなう。この主体が、1.の地先利用の占用主体になることが望ましい。

成果目標 ・わかやま水辺プロジェクトの推進主体の形成



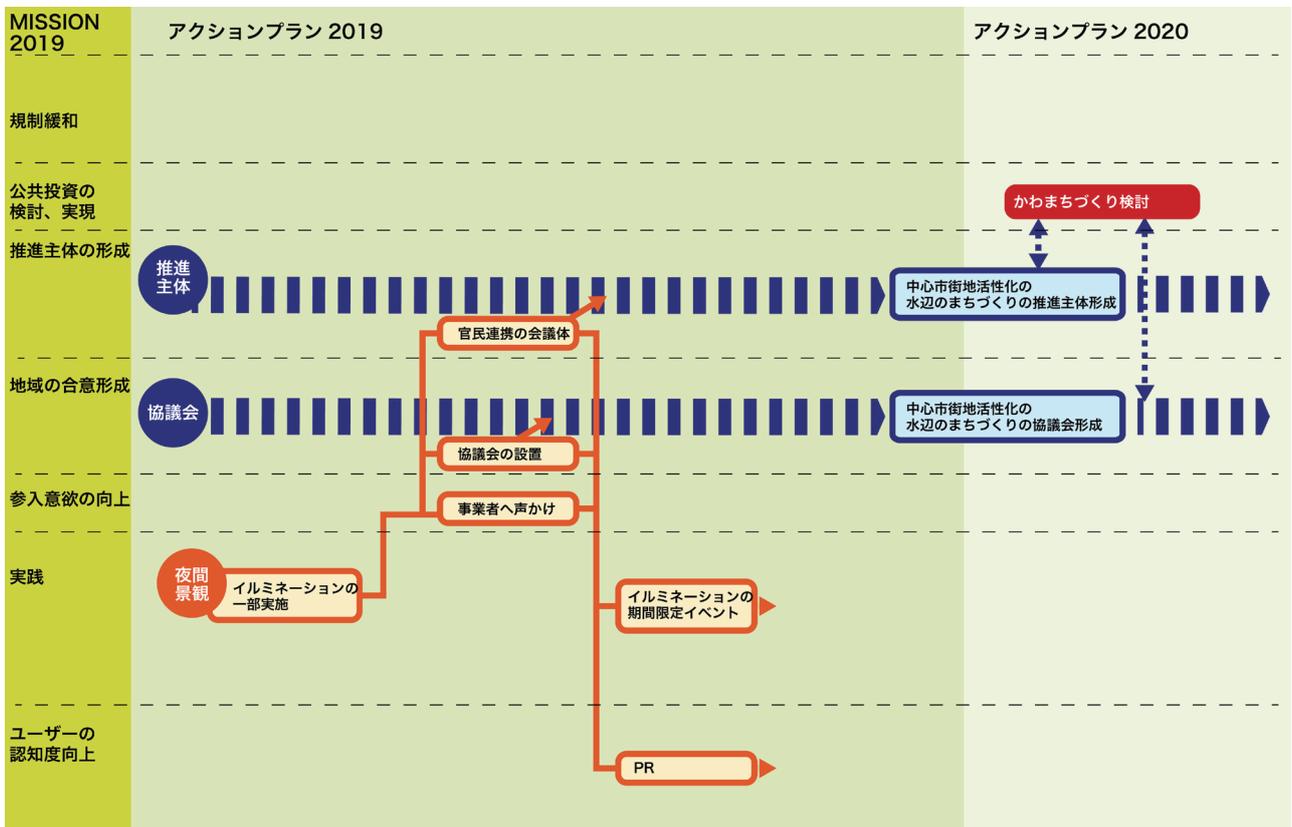
3. 夜間景観形成が行われる、夜を楽しめる水辺のまちに向けてスタート

夜間景観の可能性は、2018年度社会実験で実証した通りである。この景観形成は、ただたんにハードのインフラとして照明設備が整備されることが最終目的ではなく、多くの市民や事業者とともにその景観価値にあった街のありかたを模索してうみだされることが最終目的である。

アクションプラン2019では、夜間景観形成をきっかけとした、夜を楽しめる水辺のまちを実現するためのスタートとしてのイルミネーション実験や整備が行われることが望ましい。

成果目標

- ・イルミネーションが一部実現されること
- ・官民連携の光のまちづくりの会議体が形成され、社会実験がおこなわれること
- ・夜間景観形成の機運が高まること





4. 京橋駐車場跡に整備される公園の整備や運営のあり方を議論

水辺プロジェクトとしては、これまでの社会実験を経て、京橋駐車場跡に整備される公園には、中心市街地と市堀川の結節点として、以下のポイントが重要だという認識を得た。

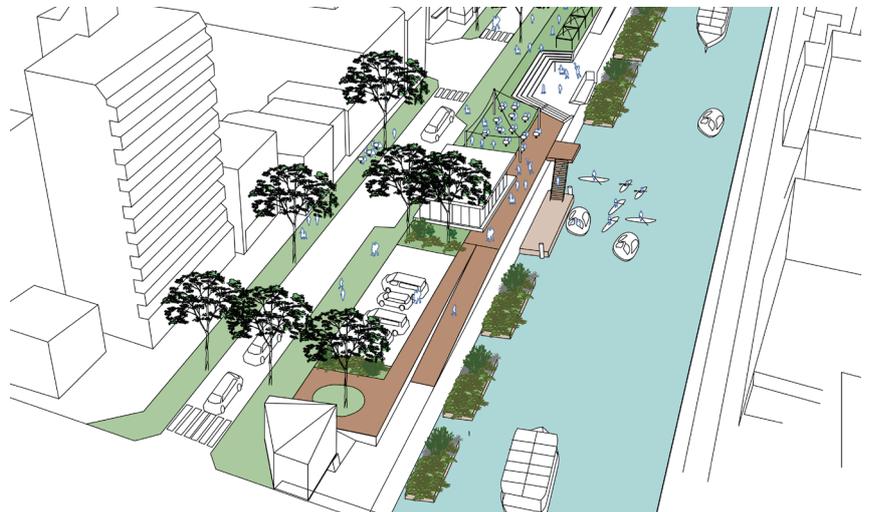
- ・表現したいという主体が次々と現れるグラウンドレベルの水辺の公共空間であること
- ・舟運、水上アクティビティ、環境学習の機会提供のための水上へのアクセスを容易にする棧橋が整備され、運営されること
- ・緑化されること
- ・まちなかの交通問題の課題解決のための整備がなされること
- ・道路や周囲の民地、公共空間と連携することで、より歩きやすくなる空間が確保されること
- ・地域のひとたちがふらっと歩きたくなるような場所になること
- ・さまざまなイベントが可能であること
- ・中心市街地での滞留時間向上につながる
- ・水環境に関心をもち、環境意識がたかまり、自分ごとになるような場所とすること
- ・ふらっとおとずれると、だれかと出会えるような飲食店運営がなされて、地域を代表する場所になること
- ・かつて賑わった納屋河岸のように、和歌山の現在を象徴する水辺となること。
- ・地域主体のまちづくり（エリアマネジメント）をすすめるにあたり、独自の財源を確保するためにも、公共空間の維持管理などを一部財源にした管理委託がまちづくり団体に行われること
- ・この場所が中心市街地への来訪の目的、あるいは目的を補助する場所の一つとなること

これら 13 のポイントに加え、地域住民への配慮（騒音、ごみ、その他の迷惑行為への対策等）をふまえて、水辺にできる公園が中心市街地にどのような魅力をもたらすことができるのか広く議論を行い、この場所の特性を生かした整備、運営のあり方の模索を行う。

- 成果目標**
- ・プロポーザルの公募仕様にこれらのポイントが配慮され、組み込まれることが望ましい
 - ・地域の関わりしるがある公園運営、公園整備がなされる
ex. わいわいコンテナ（佐賀市）



まちなかの駐車場を広場にして居場所をつくった「わいわいコンテナ」。芝生を敷くことやアクティビティを創出する段階から多くの人々が関わってつくられている。





5. 中心市街地活性化施策を掲げる民間主体が形成されること

水辺のまちづくりを端緒とした民間主体の形成がなされることが望ましい。水辺プロジェクトを2016年より推進してきたことでわかった、中心市街地で掲げることが望ましい試行的まちづくり施策は、以下の通り。

1. 歩きたくなる街を実現するためのあらゆる施策を行う
 - (1) まちのグラウンドレベルにお店が出店し、水辺も含めて回遊性がうまれるようになる
 - (2) 滞留時間向上と滞留の見える化のために、可能な施策を行う
2. ニーズにあったコンテンツを提供するために、社会実験的運営を繰り返し行う
 - (1) 水上アクティビティを誘致
 - (2) イベントの誘致
3. いつ来ても楽しいまちを目指す
4. 公共空間の運営をまちづくり団体が行うことで、行政サービスにはできない細やかな民間主導の公共空間経営を行う
5. 民間による投資機会をつくり、あらたなプレイヤーの参入を促す
6. 民間主導のまちづくりを多くの人々に伝え、あらなた担い手を増やす。
7. 水辺を目的とした来街者が増えるまちづくりを行う
8. 中心市街地活性化推進主体が将来結成されるようにするために、飲み会、勉強会、市役所との意見交換会などを行う

成果目標 ・主体形成されることが目標
 ・個々のまちづくり団体や推進主体の連携プラットフォーム形成

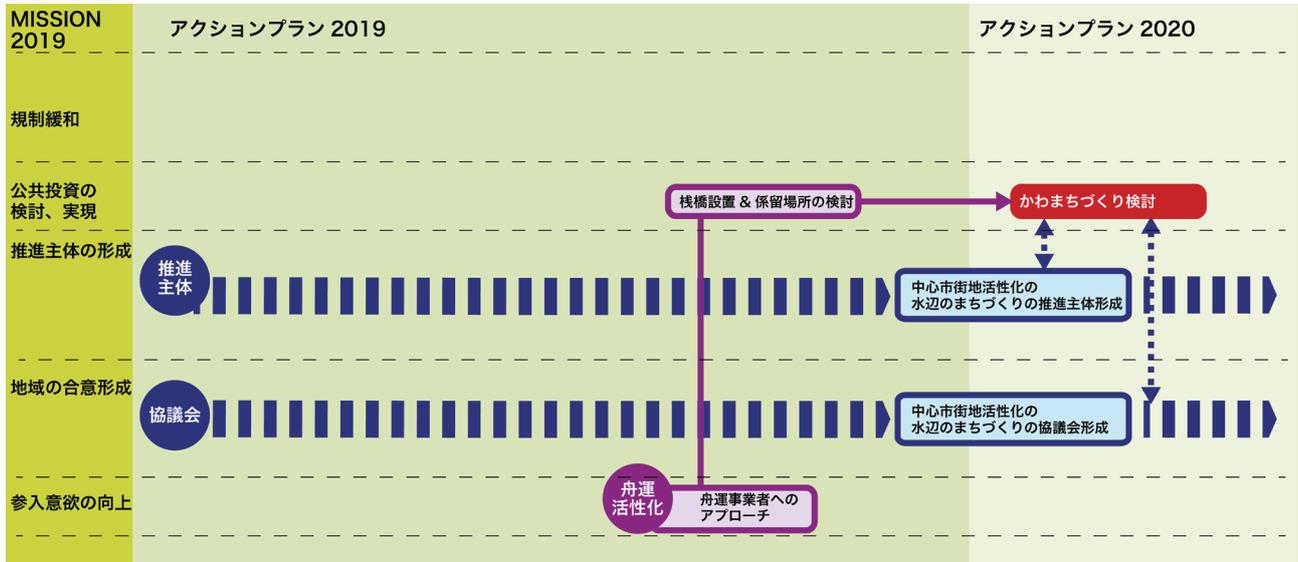


6. 舟運事業が将来成立するための準備

水辺プロジェクトでは、舟運による魅力創出の実証実験を重ねてきた。事業が実際に定着するためには、物理的なハードルである棧橋が整備されなければならないことと、実際にどのようなターゲットにどのようなサービスを提供するかを把握することがある。2018年度はライトアップと並行して実施した舟運実験や観光事業者と実施した舟運観光などを通して可能性を感じたことはまちがいなく、今後は具体的な整備にむけて、検討を進める。

1. 将来の事業者候補者へのアプローチ
2. 棧橋整備への準備
3. (環境学習の親水施設、緑化とともに) かわまちづくりにつながる可能性がある
4. (環境として陸地に事業者が現れれば) 棧橋整備したり、護岸を低水護岸に船着場機能を備える

成果目標 ・ 舟運を成立させるための棧橋整備

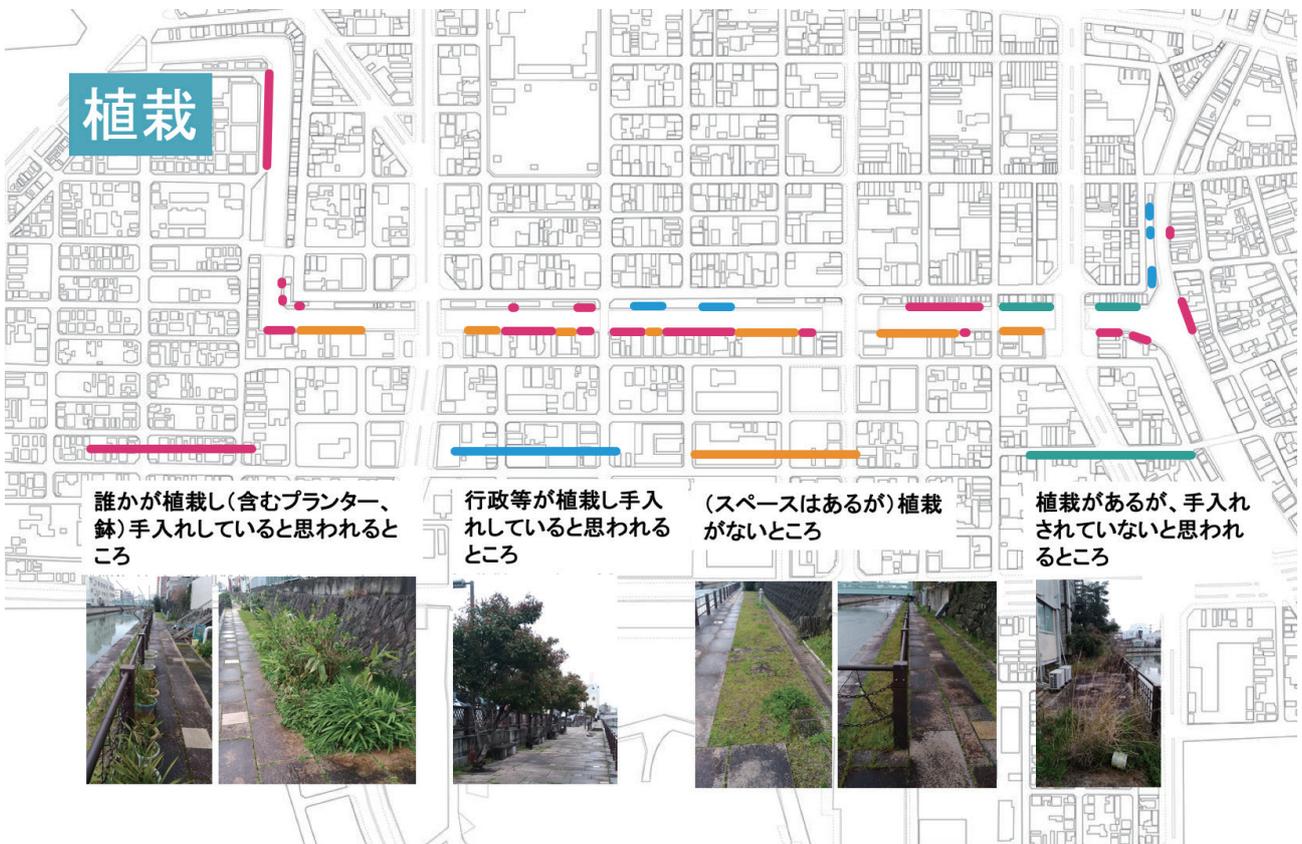




7. 緑化

緑化に関しては、緑化する場所、緑化する主体というふたつの課題解決をしなければならず、現時点ではいずれも解決していない。今後は、現状物理的な植栽帯整備を必要としない部分を低コストで緑化する方法の模索からはじめ、その後整備が必要な場所について検討を進めていく。

- 成果目標**
- ・ 暫定的に市民が水辺で緑化に参加する催しを実施し、自らの手で緑化することを体感
 - ・ 緑化可能な場所を市民の担い手に解放し、花守活動として定着させる
 - ・ 中心市街地における緑化推進の意義を、多用は主体を交えて確認する機会を設ける





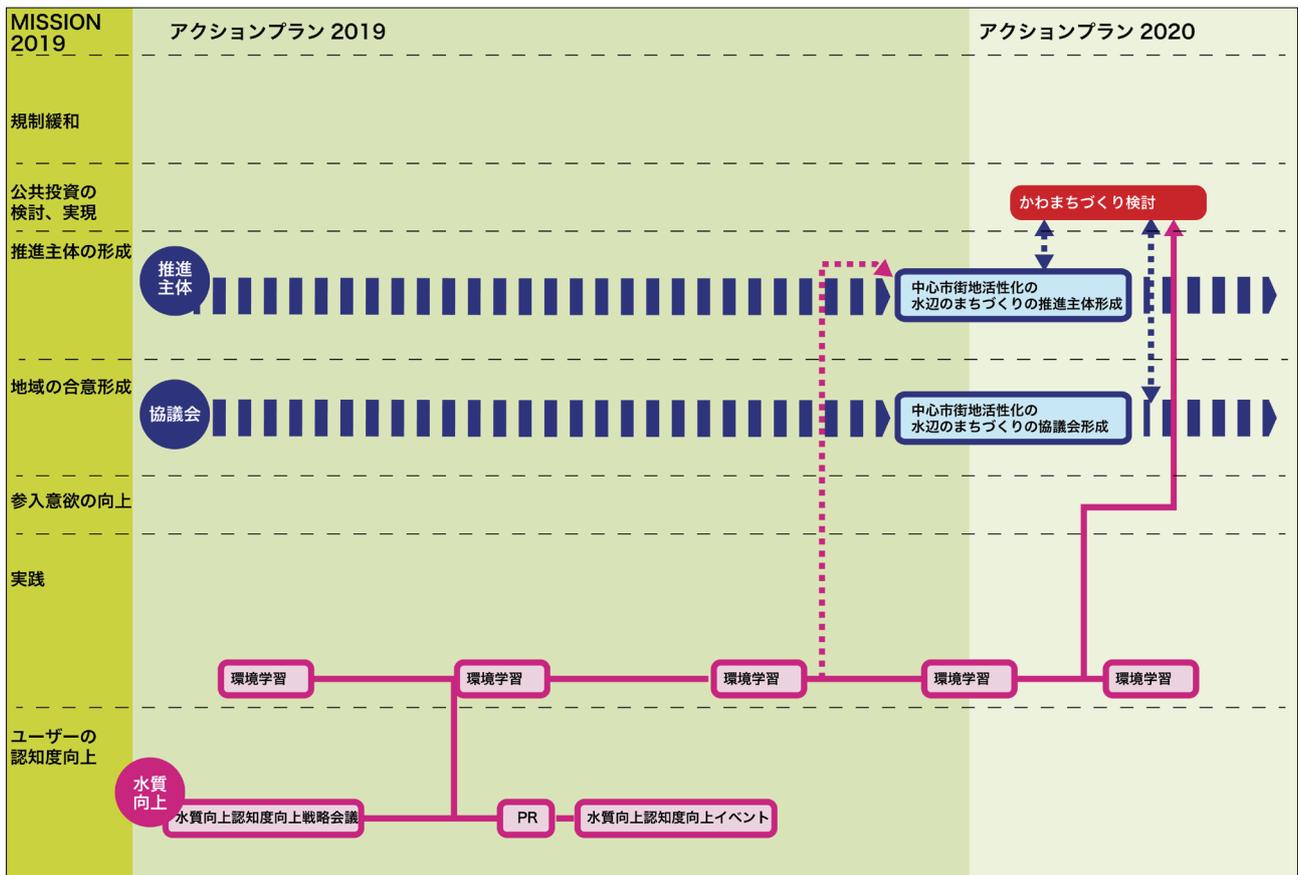
8. 水をきれいにする

水をきれいになりたいという思いは多くの市民の方々から聞かれた。水質改善の取り組みとしては現在国土交通省、和歌山県などによる導水事業によって改善が図られているが、根本的な汚染源である下水放流の解決がなされる方策はなく、また、和歌川河口の水門が漁業者との関係において締め切ったままであることも、変わる兆しはない。水質を改善する取り組みは、対象エリアを超えて広く市民の機運醸成がなされなければ実現しない。水をきれいにするためにまず必要なことは、認知度向上と、水質改善の機運醸成であると考え。機運醸成の結果、水質改善や他の取り組みへと発展することを期待する。

1. 内川をきれいにする会などと連携した、民の主導による認知度向上の取り組み
2. 子供達に環境学習で、水質のことを知る機会を提供することによる認知度向上の取り組み
3. さらに機運醸成を進めるイベントなどの開催
4. 大学の研究機関などと連携した、定量的なモニタリング調査の実施
5. 国や県がすすめる導水事業の認知度向上に向けた民間の情報発信
6. 水質に関心をもってもらうために、親水施設を設置（かわまちづくり制度を使う）

成果目標

- ・ 認知度の向上
- ・ 機運の向上





9. 水辺のまちのブランド戦略策定と推進

水辺のまちを推進するにあたり、エリアブランディングという考え方がある。ブランディングは、通常マーケティングで使われるブランド価値を向上させるための手法であるが、まちのブランド価値を向上させる取り組みが、エリアブランディングである。水辺のまちとしてエリアブランドを定め、その価値を高めるためには、以下のようなステップで、進めていく必要がある。

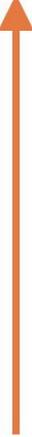
現在は、0の将来イメージ（ブランドアイデンティティ）＋価値（創造）の段階をへて、1. まちの認知度の向上（認知）のフェーズを社会実験を通して進めてきたところである。また、いくつかの水辺の飲食店においては、2. のまちの品質や優位性の確立（知覚品質）が高まりつつある。一方、3. の街に対するイメージの定着には程遠く、ここをすすめていくためには、情報の発信となる主体の確立が必要不可欠である。

今後のPR、情報発信においては、エリアブランディングという観点で、情報発信をしていく必要がある。

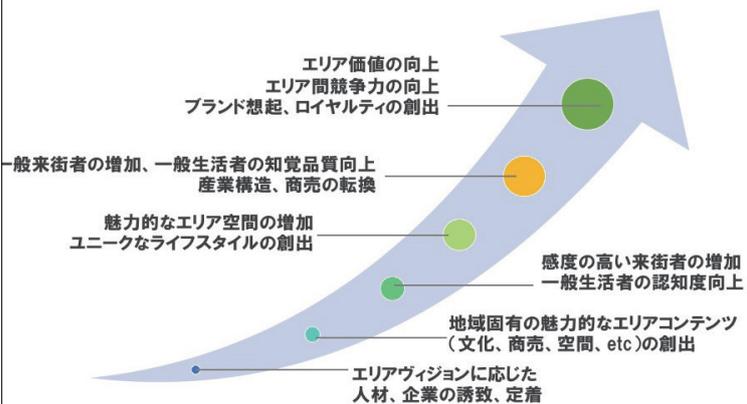
また、ブランディングには、エリアコンテンツの創出という観点で、どのような価値を提供できるかを創造する必要がある。この点に関しては、水辺NEXTでかかげたさまざまな目標像に対して行うミッションやアクションプランによってつくられていくものと思われるが、この動きと連動していくのがエリアブランディングである。また、発信力がある内容に応じて、エリアブランディングの方向性を修正することも考えられる。

一朝一夕では作りだすことができないのがエリアブランディングである。ながいプロセスで、日々の積み重ねで創造していくものである。その覚悟と決意がある主体が和歌山の中心市街地には必要である。

エリアブランディングのプロセス

- 
4. 街に対する利用者の愛着、忠誠心の醸成(ロイヤルティ)
"〇〇のまち"といたら"和歌山の水辺だよね"
 3. 街に対するイメージの定着(ブランド想起)
"和歌山の水辺"といたら"〇〇のまちだよね"
 2. まちの品質や優位性の確立(知覚品質)
"和歌山の水辺は最近〇〇がよくなったよね"
 1. まちの認知度の向上(認知)
知られていなければ比較の対象にすらならない
 0. 将来イメージ(ブランドアイデンティティ)＋価値(創造)
まちをどう思われたいのか？ そのための価値はまちに存在するか？

エリアブランディングのプロセス



- 成果目標**
- ・ エリアブランディングを意識した主体の形成
 - ・ 水辺のまちとしての認知度の向上

目的を達成するための手法、考え方

この水辺 NEXT を達成するためには、これまでの行政主導の進め方だけではなく、多様な主体を巻き込みながら推進する必要がある。行政の施策だけでは、民間の事業につながらず、民間の事業だけでは公共空間への公共投資につながらない。このような背景のもと、水辺 NEXT を推進するためには、以下のような手法を取り入れる必要がある。



1. 「この指とまれ」方式 – オープンイノベーション

この水辺 NEXT を遂行するのは民間が主体であり、まず民間の主体的取り組みであることが前提である。その上で、関心がある他の主体の関与と当事者性をどんどん促すことが重要である。それが「この指とまれ」方式である。

これまでの公共政策優先のまちづくりの場合、広くたくさんの人の意見を汲み取って、合意をとったのちに進めなければならないという方法がとられてきたが、結果的に角がとれた、地域特性にあわない物事しか合意がとれず、当事者性がない主体によって遂行されることで、具体的な成果につながらないという課題があった。

この方式を採用することで、当事者性のある人がまちをよくするためのさまざまな活動へのびのびと取り組み、あらたな価値を生み出すためのハードルをさげている。また、参加ハードルそのものもさげて、意欲をかきたてることに主眼を置く。

(1) 分野を超えた取り組みの重要性

この取り組みは、分野を超えた多様な主体（NPO や企業や行政、個人、地域の自治会）などがともに未来に向かって協働する可能性に常にオープンであることが重要である。

(2) 同時多発的な取り組みの重要性

未来のまちのあり方に向かって、ともに成果を上げるための利害を共有する仲間であることが重要で、さまざまな取り組みが、一見関係ないようにみえても、連動していることが重要である。



2. 今あるものを活かす – リノベーションの考え方

いまないものをつくるための努力をするだけでは、まちの魅力を作り出すことはできない。いまあるものを活かした活動を生み出すことが重要である。ただ、いまあるものを活かし、その活かした先に得られる知見は非常に重要な価値であり、将来ないものを作り出す可能性につながる。

3. とりあえずやってみる – リーンスタートアップ

実行してみることから得られる気づきが、仮説を補強する。やらないで計画をつくるだけでおわったり、合意形成にコストをかけて、やることに力をかけられない状況を排除し、創造性を大切にする。





4. とりあえずやらせてみる **－寛容性**

寛容性があることで、まちにさまざまな実験的な活動や表現を許容し、見守る。やる側だけが当事者ではなく、やらせる側も当事者である。

OODA

5. 成功体験を重ねることで機運を高める

－フィードバックを活かした運営（OODA）

成果を見える化することが大切であり、そのための調査やコミュニケーションは必要である。ひとつのプロジェクトの成功は、水辺 NEXT 達成へのステップとなり、その積み重ねがまちの当事者の主体的参加をさらに促すことにつながる。

6. にわとりとたまごの関係を越える共感力

－ソーシャルデザイン

水辺でいままでできてこなかったことは、多かれ少なかれにわとりとたまごの理論のように、どちらが先かというジレンマがある。例えば機運が高まってから規制緩和をしたい行政と、機運を高めるためにもまず実践したい実践者の間で、このジレンマが生じる。このジレンマを超えたところに、未来創造のきっかけがある。ソーシャルデザインの手法をとりいれ、できるだけ多くの人の共感を得られるような活動にすることが重要である。



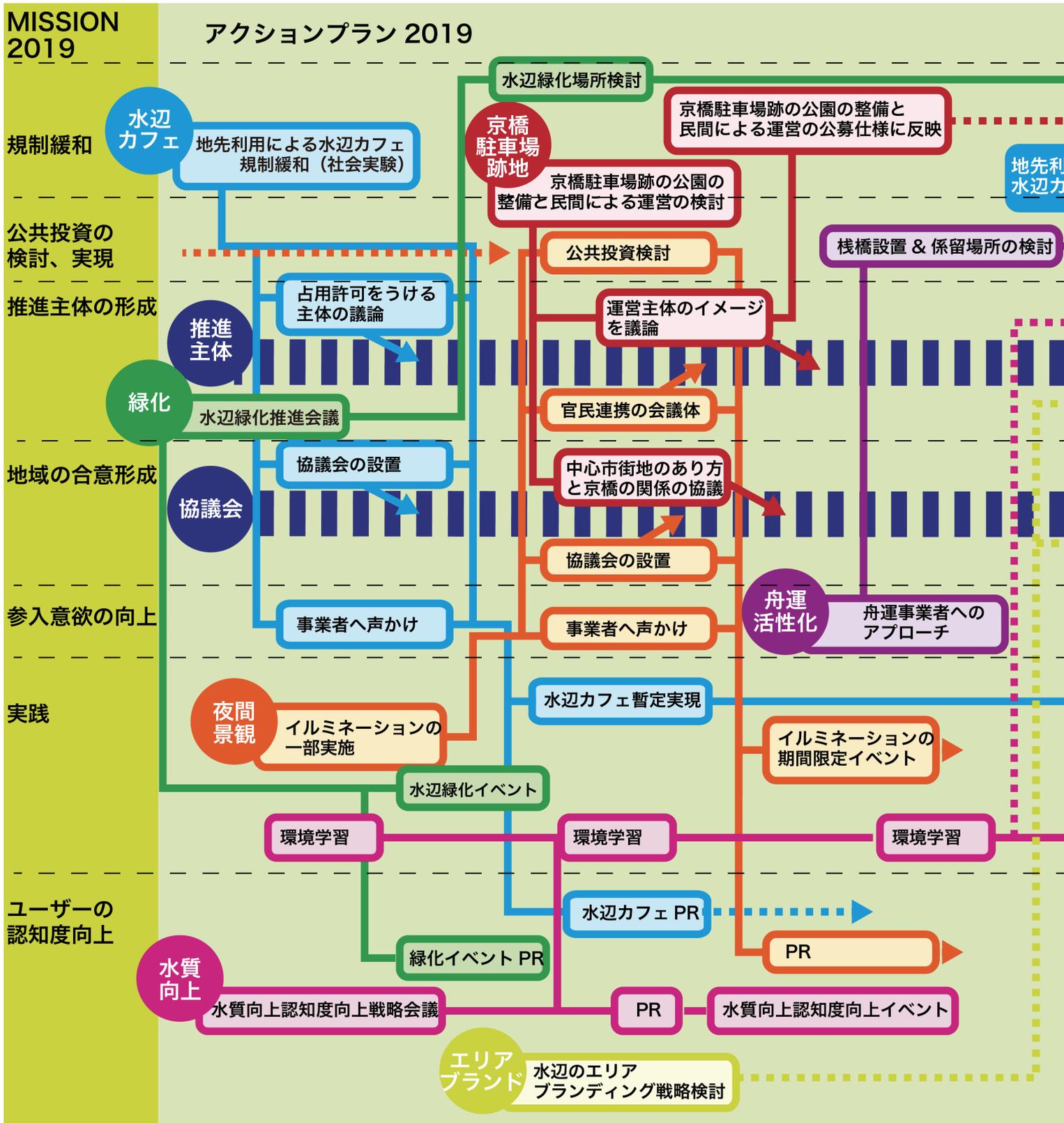
7. 人・手間・財力の確保 **－水辺のまちづくりの資本**

水辺 NEXT を達成するためには、当事者性があり、主体的で多能で柔軟な人材の確保と、その人材を支える有償無償の手間の確保、そしてそれを支える財力の確保が欠かせない。常にオープンで、さまざまな人々の能力と意欲を引き出し、活かせる運営が大切である。未来を創ることの楽しさをうまく活かして、多くの人材を確保していくことが大切である。経営的な視点でまちを運営していくための資本の用意が欠かせない。

CAPITAL

水辺 NEXT 達成のためのミッションごとのロードマップ

このロードマップを実施するのは、多様な主体である。民間主体の当事者性が大事であることはいうまでもないが、当然行政のコミットメントも大切である。民間にしかできないことを期待した官民連携プロジェクトであるが行政に期待することも当然ある。



和歌山市の行政としてできること

1. 規制緩和

河川や道路、公園などの公共空間活用のための規制緩和を行うこと。市が所管していない公共空間も、基礎自治体として市民に近い立場を活かして、管理者と協議をおこない、規制緩和へ向けて活動する。

2. 事業化支援

リノベーションまちづくりを推進している和歌山市は、中心市街地にあらたなコンテンツを生み出すための事業化支援をしている。水辺NEXTのエリアもその対象となっている。

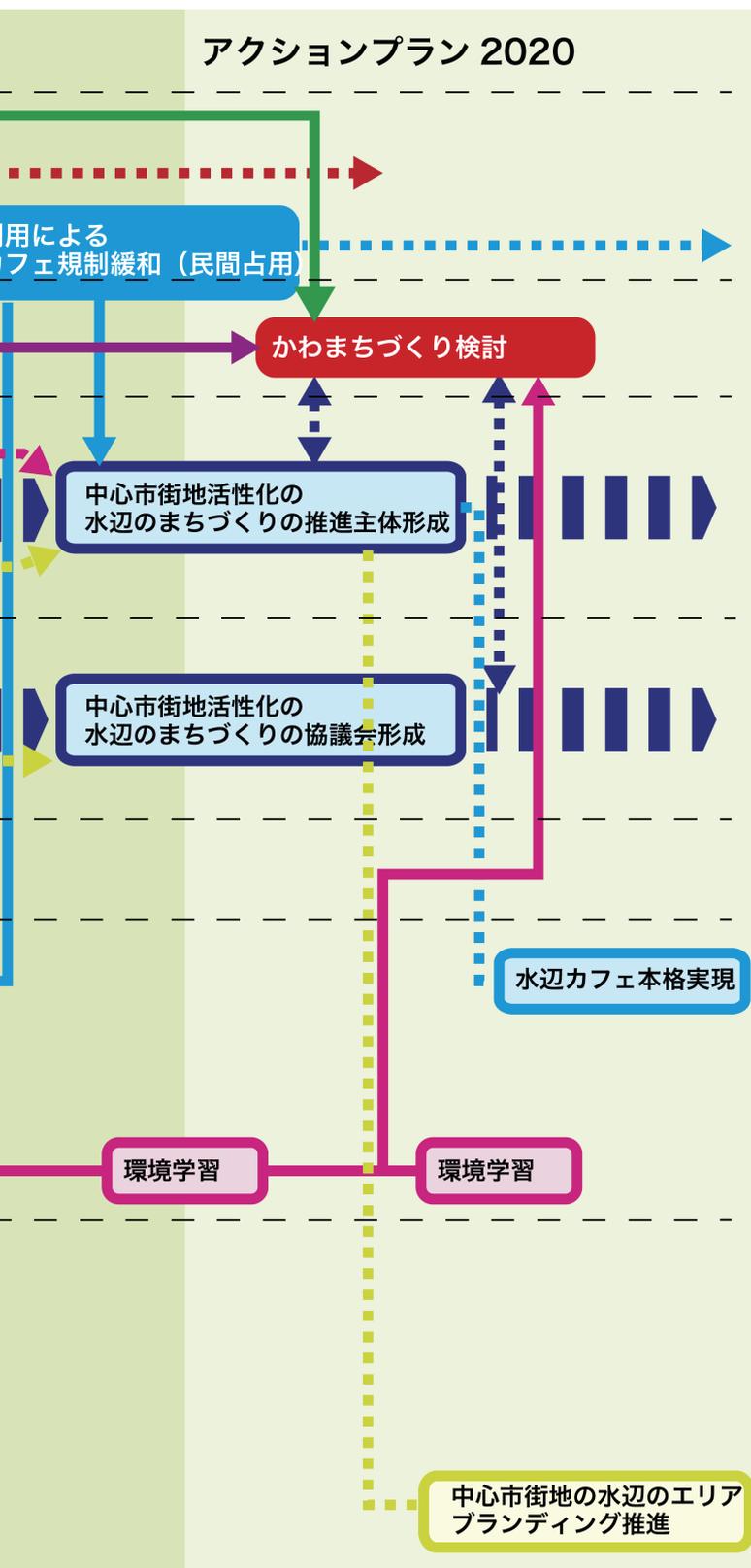
3. 景観形成

共有財産である景観的価値を高めるための施策をおこなっており、特に夜間景観形成のためのイルミネーション実施のための政策を和歌山市は推進している。

4. 公共投資、整備

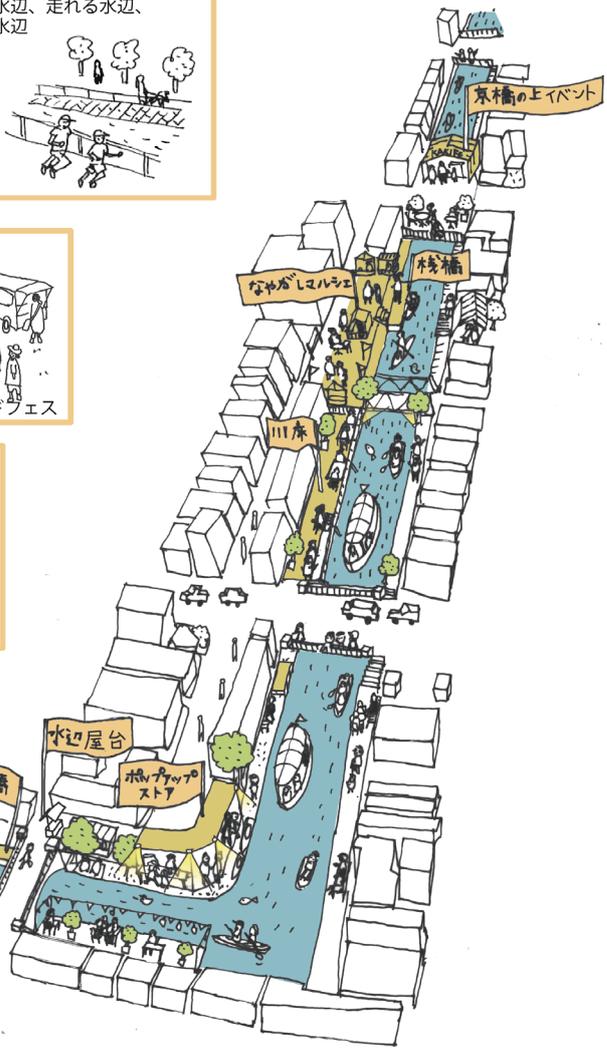
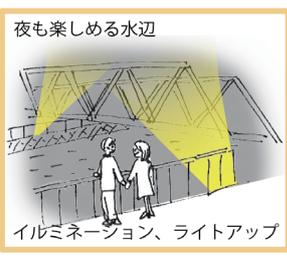
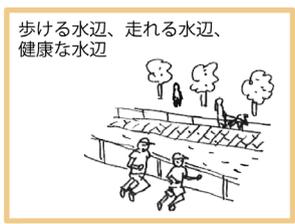
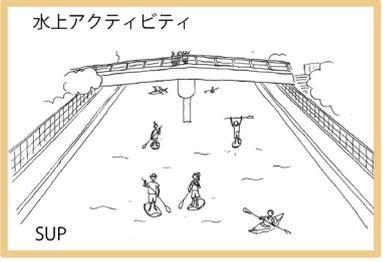
京橋駐車場跡地を公園化することが都市計画決定されている。これらの政策と水辺NEXTが連動することで、民間の当事者性から得られるフィードバックを活かした公共投資や公共政策を行うことができる。

*和歌山市役所では、民間主体のわかやま水辺プロジェクトによる、水辺NEXTの提言をうけ、和歌山市役所で実施・検討に値するものを作成し、水辺ビジョンと名付けた。水辺NEXTと水辺ビジョンの位置づけ、関係は以下の通りである。



| | わかやま水辺NEXT | わかやま水辺ビジョン |
|----------|--|--|
| 概要 | わかやま水辺プロジェクトのワークショップ等に参加した民間主体による意見の集約 | わかやま水辺プロジェクトの「水辺NEXT」を経て和歌山市がとりまとめたもの |
| 主体 | 民間主体（2019年2月時点では、わかやま水辺プロジェクト実行委員会、今後拡大予定） | 市役所 |
| 目的、位置付け | 市民の自治による公共空間再生の実例をつくること | 官民でつくってきた市堀川を中心とした水辺の目指すべき未来像 |
| 対象地域 | 中心市街地を流れる、市堀川、和歌川の河川空間、その背後地、中心市街地 | 同左 |
| 水辺の目標像 | 12の目標像 | ←応援 |
| 取り組みの目標像 | (ミッション2019) 1. 規制緩和 2. 推進主体の形成 3. 地域の合意形成 4. 実践 5. ユーザーの認知度向上 6. 参入意欲の向上 7. 公共投資の検討、実現 | 1. 水辺空間利活用促進のための仕組みづくり 2. 水辺の魅力向上と賑わいのあるまちづくり 3. 水辺の環境改善と親しまれるかわづくり |
| 実施計画 | 地先利用による水辺カフェの実現 推進主体の形成 夜間景観形成 京橋駐車場跡の公園についての議論 中心市街地活性化の主体形成 舟運事業実現への準備 緑化 水質浄化の機運醸成、認知度向上 ブランド戦略策定 | ←応援 ←応援 公共投資、実現 ←議論をふまえ、仕様書に一部反映 ←応援 ←公共投資の検討 ←応援 ←応援 ←賑わいのなかで実現 |

こんな水辺になったらいいな 2019.2



未来を創るワクワク感を共有して、
たぐさんの人々と関わってつくっていく、和歌山の「水辺 NEXT」